

提 言 書

平成22年4月23日

栗山町まちづくり100人委員会

提言書作成にあたって

「栗山町まちづくり100人委員会」は、平成21年3月以降、会則に基づきその活動を展開して参りましたが、その成果の一部として別紙のような「提言書」の提出を、平成22年4月21日開催の第4回全体会議において、構成員の総意として確認いたしました。

本日ここに、3分科会が取りまとめました4件の「提言書」を提出いたしますので、十分な検討・協議のうえ、町としての提言内容の取り扱いに関する回答をいただきますよう、よろしく願いいたします。

なお、今回の提言に時間的に間に合わなかった課題や、早急に検討・協議を進めるべき課題につきましては、継続課題として整理していることを申し添えます。

また、100人委員会の分科会活動の推進や、委員会全体に係る事務局機能の確保に、栗山町役場の関係部署諸兄姉の力強い支援を頂いていることに深く感謝を申し上げ、提言書の提出にあたってのことばとします。

平成22年4月23日

栗山町まちづくり100人委員会

委員長 尾崎政春

目 次

【 提 言 書 】

- ・「指定管理者制度」が町民に理解されるように！
みんなが主役のまち分科会 1～4
- ・栗山町におけるゴミ処理方式の変更に向けた合意形成の促進について
人と自然にやさしいまち分科会 5～6
- ・エコビレッジ湯地の丘分譲地の販売促進に向けた提言について
快適で安らぐまち分科会 7～8
- ・町営バスの運行について
快適で安らぐまち分科会 9

【 栗山町まちづくり100人委員会協議経過 】

1. 全体会開催状況 10
2. 運営委員会開催状況と運営委員名簿 11
3. 各分科会開催状況と委員名簿 12～17

栗山町まちづくり100人委員会 提言書

みんなが主役のまち分科会

1. テーマ

「指定管理者制度」が町民に理解されるように！

2. 現状(課題・問題点など)

(1) 制度上の課題と問題点～3. 提言(1)(2)(3)

過日実施した「アンケート」において、7割以上の方が指定管理者制度について「良く知っている」あるいは「ある程度知っている」と回答されているとは言え、その記述意見には是非を問う様々な声があがっています。

より町民の理解を得るためには、何が必要なのだろうか？

以下の3つの視点から提言します。

- ・情報の公開
- ・選定委員および評価委員
- ・評価方法

(2) 管理上の課題と問題点～3. 提言(4)(5)

施設には各々異なった位置付けがあるにも関わらず、全ての施設において一律の指定管理期間(3年)が適用され、又、評価項目もほぼ一律です。もっと管理する施設の実情に即した適用でも良いのではないか？

以下の2つの視点から提言します。

- ・指定管理期間
- ・施設の管理形態および管理方法

(3) カルチャープラザ Eki の指定管理者(業者)選定について～3. 提言(6)

過日実施した「アンケート」において、指定管理とすることについて約7割の方が賛成しています。次期「指定管理施設」の一つとすることに異議はありませんが、指定管理者(業者)選定にあたって考慮していただきたい点について提言します。

※(注)ここで言う「アンケート」については、別紙「添付資料」を参照してください。

3. 提言内容

(1) 「公開」による制度運用を。

- ①業者の選定から指定、期間内(1年毎)の評価、契約期間内(3年間)の評価等すべての情報を町民に公開されたい。(指定管理者制度を、町民により多く理解していただく手段として)
- ②どのような経緯で指定管理者(業者)が選定されたのか、選定理由を公開されたい。
- ③役場庁舎内に「指定管理者(業者)一覧」の看板を設営し、町民に指定管理者制度を PR されたい。

- ④指定管理施設に管理する業者の業者名、代表者名、連絡先電話番号、住所等を(誰が見ても解る場所に)明記されたい。
- ⑤町広報で、指定管理者(業者)が行うイベントや指定管理者(業者)の紹介等を発信されたい。

(2)選定委員及び評価委員の見直しを。

- ①選定委員と評価委員に一般町民が参加出来るようにされたい。(透明性)
- ②選定委員と評価委員の中に兼任する委員をおく。選定した結果を検証し、公開出来るシステムを構築する。
- ③指定管理者(業者)の経済力、企画力、管理能力、情報発信力、行政との対応力等を十分に見極め、町民が理解出来るよう選定されたい。

(3)評価方法の見直しを。

- ①画一的な評価ではなく、施設や業種にあった評価基準を設定されたい。または、評価項目を変え適正な評価が出来るマニュアルの再編を望む。
- ②外部の専門家による第三者委員会を新たに設置し、評価を行い、結果を公開されたい。(提携大学の活用も一つか)
- ③PDCA サイクルを活用されたい(P=計画・D=実行・C=評価・A=改善)

(4)指定期間の見直しを。

- ①選定にあたり、管理施設ごとに指定期間を設定されたい。
- ②初期投資(設備)を必要とする施設については、5年へ延長することも考慮されたい。

(5)管理施設のグループ分け及び管理方法の再検討について

- ①開拓記念館・泉記念館・フェアブルの森観察飼育舎・ふれあいプラザは、栗山の歴史的・文化的財産であり町営が望ましいとのアンケート結果もあり、指定管理者(業者)ではなく町営で管理することを再考いただきたい。指定管理者(業者)を続けるのであれば、専門家を育成することも今後大切なことだと認識しているので、指定管理者(業者)の契約条件として加え、資源を守る、守り続ける方法も考慮した中で指定管理者(業者)とされたい。
- ②栗山公園弓道場・継立テニスコート・農村環境改善センターテニスコートは、特定な方の利用しかないと思われ、この施設を利用する方々に管理運用を任せる(指定管理者としても可)ことも可能と考える。
- ③総合グラウンド・栗山公園球場・栗山運動公園・町民球場・ふじスポーツ広場・栗山ダムパークゴルフコース・御園パークゴルフコースは、芝の管理面で、良い芝を維持管理し、町外からの利用も見込むとなれば、専門的な人材を配置し、芝の管理を行うべきだと考える。
よって指定管理者(業者)の選定には、経済力、管理能力、行政との対応力等を十分に見極めることが必要と考える。基本は、町内業者を優先するが、JV(共同企業体)として芝専門の町外業者も含めて検討し、指定管理期間を延長する等設備投資を行える環境作りが必要だと考える。芝の管理という点において、同一業者による管理運営とされたい。

(6)カルチャープラザ Eki について

平成23年度の指定管理者(業者)選定において「2. 現状」に記述のとおり指定管理者(業者)とす

ることに「アンケート」では、7割の方が賛成していることから以下の点を考慮され、選定されたい。

①今回の提言として「公開」を全面的にお願いしたい。

指定管理者(業者)の募集、ノミネート、プレゼンテーション等を公開の場で行うよう取り計られたい。

②栗山の玄関口に位置し、栗山のシンボリック建造物であり、何より多くの町民が集う場所である。多くの町民が、「指定管理を行うのであれば、町内の業者」「雇用の創出も含めた検討」を希望されていることから町民が理解できる指定管理者(業者)の選定をお願いしたい。

(7)その他(アンケートより)

①指定管理者協議会を設置されたい。

指定管理者(業者)と町民が「指定管理者制度」について協議出来るシステムを構築されたい。必要に応じてこの協議会に行政と評価委員も参加し、現状把握・効果や改善点の検討・結果の検証を行い町民が判るように公開されたい。

②栗山公園の桜の木に、かなり傷みが目立つ。近隣より桜の時期には多くの花見客も訪れる桜の名勝となっていることから早めに対策を講じることを望む。

③夕張川河畔広場、ファールブルの森観察飼育舎、ふれあいプラザの場所が分かりにくい、看板が見にくいという意見もあるので考慮されたい。

4. 具体的推進の方策

(1)行政がなすべきこと

①提言内容に沿った管理業者の選定を的確に行う。

②町からの施設委託費と指定管理者(業者)の管理内容・計画を全面的に公開する。

③毎年、指定管理者(業者)評価結果を公開する。

(2)町民がなすべきこと

①町民の財産としての価値を高めるため、積極的に施設利用する。

②町民の意見を反映させるため、選定委員会と評価委員会にメンバーとして町民が参加するルール作りを提案する。

③施設使用後の清掃、ゴミ等の持ち帰りのルールを守る。

(3)町民と行政が協力して取り組むこと

①町民が参加できるイベント等を企画して、施設の有効利用を促進する。

②施設の知名度を高める為の広報活動を行う。(パンフレット等の活用)

③指定管理者協議会を設置して、町民参加で全般的な協議・提案・検証ができるシステムを構築する。

(4)その他

①利用者または町営による管理が良いと思われる施設については今後再考する。

「指定管理者制度」に関する

栗山町まちづくり100人委員会 委員長 尾崎 政春

日頃より「栗山町まちづくり100人委員会」の活動にご理解を賜りましてありがとうございます。昨年3月に設立総会を開催し、以降、6つの分科会に分かれて、それぞれの課題に取り組んでいるところです。

昨年11月には、「栗山町まちづくり100人委員会」として初めてのアンケート調査を「みんなが主役のまち分科会」が行い、忙しい中多くの方にご協力いただきましたことに感謝を申し上げ、この場をお借りしてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

多くの方からいただいた貴重なご意見を基に、4月末までに提言書にまとめるべく協議を続けておりますので、提言書がまとまりましたら別途ご報告させていただきます。

以降、アンケートの集計結果（一部ではあります）を掲載させていただき、ご報告とさせていただきます。

回答者の性別、年齢について

	性別				年齢					
	男	女	未記入	合計	～20代	30～40代	50～60代	70代以上	未記入	合計
人数(人)	91	28	20	139	1	24	75	32	7	139
割合(%)	66	20	14	100	1	17	54	23	5	100

アンケートは町内会・自治会長、文化連盟・スポーツ団体、指定管理者の施設利用団体の代表者および100人委員会委員等の計240名に配布し、139名より回答をいただきました。集計結果で、男性が66%、年齢が50～70代で77%と片寄っているのは、アンケートをお願いした方々が各種団体の代表者が多かったということでしたので、ご理解いただきたいと思います。

指定管理者制度について知っていますか

単位：人

良く知っている	ある程度知っている	少し知っている	聞いたことがある	あまり知らない	全く知らない	未記入	合計
39	64	15	5	4	4	8	139

平成23年4月の指定管理者の業者選定について

単位：人

町内の事業者に限定する	町外の事業者を含めて検討する	専門性が求められる一部の施設に限り町外の事業者を含めて検討する	よくわからない	未記入	合計
41	10	66	13	9	139

カルチャープラザ「Eki」の指定管理者の業者選定について

現在、町営により運営されているカルチャープラザ「Eki」が、平成23年4月より指定管理者による管理運営が予定されています。このことについて自由記述という形にしたところ、多くの方が記述され57件のご意見をいただきました。

記述された意見を要約すると、指定管理とすることに「賛成」の方が38件（「出来れば町内の業者に」が大半）、「今までどおり町営で」が13件、「どちらでも」が6件と読み取ることが出来ました。これらの意見を基に、提言書に結び付けるべく分科会で協議を続けていきますので、ご理解いただきたいと思います。

指定管理者が運営する施設について

単位：人

No	指定管理者	施設名	指定管理者の施設だと知っている	H20.4より以前に利用したことがある	H20.4から以後に利用したことがある	町営の時に比べ管理面は				町営が良いと思う
						良い	変化なし	悪い	利用なし	
1	たかはしダリア	栗山公園	103	92	58	51	22	1	24	4
2		夕張川河畔広場	60	27	14	11	13	0	51	0
3	株式会社日東総業	南部公民館・南部地区町民センター	81	53	31	15	29	1	34	6
4		農村環境改善センター	83	62	45	25	32	1	30	4
5		開拓記念館・泉記念館	72	51	22	11	31	0	36	6
6		青少年会館	60	25	6	6	9	0	53	0
7		ファールの森観察飼育舎	71	51	29	11	32	0	35	9
8		スポーツセンター	93	84	62	14	49	6	24	5
9		総合グラウンド	70	21	9	1	13	6	51	0
10	スイテック・マルエ・アトム 連合企業体	栗夢広場	63	25	11	8	16	2	41	1
11		栗山運動公園	67	34	21	10	19	3	37	0
12		ふじスポーツ広場	77	30	19	6	11	16	44	8
13		ふじ交流センター	64	13	13	4	11	3	50	3
14		町民球場	77	32	25	7	9	14	48	2
15		栗山公園球場	69	26	18	6	10	5	48	0
16		栗山公園弓道場	48	5	1	2	6	1	53	1
17		農村環境改善センターテニスコート	57	8	3	5	6	1	56	1
18		継立テニスコート	45	6	0	4	3	1	52	1
19		栗山水泳プール	69	29	9	9	9	2	50	0
20		角田水泳プール	60	13	2	7	4	1	54	0
21	クリーンセンター株式会社	栗山ダムパークゴルフコース	91	66	57	19	36	13	23	3
22		御園パークゴルフコース	88	65	46	15	29	13	25	3
23	特定非営利活動法人くりやま	ふれあいプラザ	66	32	19	7	22	0	34	3
24		図書館	86	64	47	22	37	1	27	3
25	栗山地区連合会	勤労者福祉センター	72	58	45	26	27	1	31	3

「指定管理者制度への自由記述」について

指定管理者制度に関する自由記述に、66件のさまざまなご意見やご要望がありました。今回のアンケート結果に掲載しておりません自由記述でいただいたご意見については、今後の提言書策定に結び付けるべく、分科会で協議を進めていくことといたしますので、ご理解いただきたいと思います。たくさんのご意見、ご要望ありがとうございました。

栗山町まちづくり100人委員会 提言書

人と自然にやさしいまち分科会

1. テーマ

栗山町におけるゴミ処理方式の変更に向けた合意形成の促進について

2. 現状(課題・問題点など)

行政の説明によると、平成18年度から稼働の埋め立て施設は、現在のペースで埋め立てると6年で限界が来るため、早急に整備する必要があるが、現状の方式を踏襲して整備するなら経費負担の増加が重大問題になるとされる。

そこで、埋め立てゴミに含まれる不燃物(約3%と言う)を除く全量を炭化処理する施設を導入することで、埋め立てゴミを大幅に減らし、埋め立て施設の延命化(約30年)を図る。炭化処理施設の導入経費は、埋め立て施設を増設する場合の約5分の1で済み、処理により発生する炭化物は多くの用途があるとのこと。

ゴミ処理の適切な実施は町民にとっても重要な課題であるが、町民目線で見ると、提言内容に記すような問題点や疑問点があり、それらに対する適切な対応なしにゴミ処理方式が変更されることのないように望みます。

3. 提言内容

以下のような問題点などに、適切に対応されるよう提言します。

- ①ゴミ処理方式の変更に関する町民への説明が、ほとんどされていない中、変更に向けた経費が次年度予算に計上されること。
- ②変更にとまなうゴミ分別方式の変更があるとのことだが、合意形成に向けた住民説明など、必要な取り組みが認められないこと。
- ③炭化処理施設は高温で燃焼するためダイオキシンは発生しないとされるが、施設設置場所の近隣で生活する方々への説明が十分になされているかどうか。
- ④炭化処理する可燃物は多種多様なもので構成されるので、発生する炭化物の化学的安全性に関する担保が得られるかどうか。

4. 具体的推進の方策

(1) 行政がなすべきこと

- ①提言内容に記した4項目に関して必要な説明を行い、町民との合意形成を図りながら事業を進めること。
- ②永久に継続されるゴミ処理に関し、今後とも現状分析とそれに基づく将来計画に関する情報を公開すること。

(2) 町民がなすべきこと

- ①ゴミ処理に関して町民が担うべき役割を自覚し、ゴミ処理を適正に行うことで、慢性的に見られるという不適正な分別をなくして、経費の削減に協力する。

(3) 町民と行政が協力して取り組むこと

- ① 町民と行政が一体となり、ゴミの分別やゴミ出しが適正に行われているかどうかを確認しあうシステムを構築し、その結果を公表しながらゴミ処理問題のマンネリ化を防止する。

栗山町まちづくり100人委員会 提言書

快適で安らぐまち分科会

1. テーマ

エコビレッジ湯地の丘分譲地の販売促進に向けた提言について

2. 現状(課題・問題点など)

- ①団塊の世代など町外の退職者・移住希望者をターゲットに、田園景観を売りにした従来よりも割安の分譲地を造成販売しているが、一般町民も住んでみたいと思える場所であるのかどうか。
- ②PRについて、道外、町外にもっと幅広く周知できる方法がないだろうか。
- ③町外の方の観光・栗山の暮らしなど、広い範囲の問い合わせに応えられる知識をもった案内人、ガイドのような人材が不足している。
- ④くりやまぐらし体験移住プロジェクトを充実発展させられないだろうか。

3. 提言内容

- ①町外、町内のハウスメーカーによるモデルハウス建築を促進し、ガイドラインに沿ったメーカーの意欲ある住宅を建築し、体験入居、販売促進にも活用してもらいたい。
- ②体験入居をしてもらった方々の栗山生活を町のホームページに紹介し、PRにつなげられないか。
- ③祭典など大勢の人が集まる場所において、エコビレッジのPRができないだろうか。
- ④住宅を建築される方の助成策として、固定資産税の何%かの補助金、建築奨励金等の創設。
- ⑤エコビレッジを中心にするのではなく、栗山のいろいろなところを案内できるガイド的な人材の活用・養成と拠点を整備することが必要ではないか。
- ⑥エコビレッジに建築する方の理解が得られれば、建築中の事例をホームページ等に紹介してみてもどうか。
- ⑦今年度から雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウスの本格的な運用が始まると思うが、施設を利用された方々へのPRの方法を考えてみてはどうか。

4. 具体的推進の方策

(1) 行政がなすべきこと

- ①PR活動をするための、ガイド等の養成と拠点作りに対する支援(まちのえきなどの拠点)。
- ②栗山生活の発信に協力いただける体験入居者との支援調整、居住体験のホームページ資料の作成。
- ③販売促進に向けた補助・奨励制度創設に向けた検討。
- ④エコビレッジからハサンベツ里山周辺地域を景観に関する位置づけをすることにより、自然を生かし

た良好な環境を形成することができるのではないだろうか。

(2) 町民がなすべきこと

- ① 栗山に移住・訪問をする町外の人に対して、栗山における生活の支援と案内ができるボランティア活動ができないだろうか。
- ② 販売促進にむけて、町民も共に PR をしていく体制づくり。

(3) 町民と行政が協力して取り組むこと

- ① 町外の人を暖かく受け入れるとともに、移住後も栗山に住んで良かったと言ってもらえるサポートできる人材の養成と拠点づくり。(ガイドができる人材の養成等)
- ② くりやまぐらし体験移住プロジェクトに、町民を参画させることが必要である。

栗山町まちづくり100人委員会 提言書

快適で安らぐまち分科会

1. テーマ

町営バスの運行について

2. 現状(課題・問題点など)

- ①町営バスについて、スクールバスも含めた経費の1割程度の収入しかない。
- ②利用者数についても年々減少していることから、利用促進・収入の増加が課題となっている。
- ③予約運行バスを予約することが大変である。

3. 提言内容

- ①月に1回程度「無料の日」を設定し、利用促進を図ってはどうか。
- ②夏祭り・秋祭りなどのイベントの際に、臨時便を運行してはどうか。
- ③町営バスの小型化を図ってはどうか。
- ④アンケート調査で利用者の意向を把握した中で、料金体系を検討してはどうか。
- ⑤電話予約が困難な方に対し、予約センターから利用の有無などの電話をしてはどうか。

4. 具体的推進の方策

(1) 行政がなすべきこと

- ①「無料の日」の設定。
- ②イベントの際の臨時運行。
- ③町営バスの小型化。
- ④料金体系についての検討。
- ⑤電話予約が困難な方に対し、予約センターからの電話サービス。

(2) 町民がなすべきこと

- ①町営バスへの理解と積極的利用。
- ②環境対策としてのバス利用の促進。

(3) 町民と行政が協力して取り組むこと

- ①電話による高齢者を対象としたボランティアによる声かけサービスの中で、併せてバス利用の登録をしている高齢者のバス利用の有無を確認できる体制づくりができないだろうか。

栗山町まちづくり100人委員会協議経過

1. 全体会開催状況

月日	第 回	協議内容
3月 5日	設立総会	<ul style="list-style-type: none">・100人委員会会則の承認・基本ルールの承認・パートナーシップ協定の承認・委員長・副委員長の選出
3月29日	第1回全体会	<ul style="list-style-type: none">・分科会委員の決定・分科会役員の選出・運営委員会委員の確認・分科会テーマの概要説明
9月14日	第2回全体会	<ul style="list-style-type: none">・各分科会からの中間報告
1月25日	第3回全体会	<ul style="list-style-type: none">・会則の改正・活動経過報告
4月21日	第4回全体会	<ul style="list-style-type: none">・提言書の決定・委員長・副委員長の選出

2. 運営委員会開催状況と運営委員名簿

月日	第 回	協議内容
4月16日	第1回運営委員会	・運営委員会の役割確認 ・各分科会の進め方の確認
6月30日	第2回運営委員会	・各分科会の進捗状況の確認
9月 4日	第3回運営委員会	・各分科会の進捗状況の確認 ・第2回全体会の内容
10月30日	第4回運営委員会	・今後の進め方等について
12月 8日	第5回運営委員会	・今後の進め方等について ・各分科会の進捗状況の確認
1月13日	第6回運営委員会	・第3回全体会の内容 ・町長懇談会の内容
2月25日	第7回運営委員会	・提言内容の承認 ・各分科会の進捗状況の確認 ・継続参加の確認について
3月18日	第8回運営委員会	・継続参加の確認結果について ・100人委員会のあり方と次期体制について
4月 8日	第9回運営委員会	・提言内容の承認 ・100人委員会のあり方と次期体制について ・第4回全体会の内容について

委員長	尾崎 政春	
副委員長	永田 英隆	
副委員長	藤井 吉美	
副委員長	梅津 良平	
座長	菊池 鉄男	
座長	稲 市男	
座長	太田 欣仁	
座長	水上 雄治	
座長	中島 道郎	
座長	土井 猛	

3. 各分科会開催状況と委員名簿

【 みんなが主役のまち分科会 】

月日	第 回	協議内容
4月30日	第1回分科会	分科会開催ルール。町が提起する政策課題の説明等。
5月12日	第2回分科会	分科会テーマの検討。
6月15日	第3回分科会	分科会テーマ「協働のまちづくり」に決定。 個別項目のひとつとして「指定管理者制度」の協議を開始。
7月13日	第4回分科会	指定管理者制度について協議。 ※11月に指定管理者アンケート調査を実施。
8月17日	第5回分科会	
9月28日	第6回分科会	
10月19日	第7回分科会	
11月16日	第8回分科会	
12月 7日	第9回分科会	
1月18日	第10回分科会	
2月 8日	第11回分科会	
2月22日	第12回分科会	
3月 8日	第13回分科会	
4月5日	第14回分科会	

座 長	菊 池 鉄 男	
副座長	高 橋 松 男	
書 記	冬 野 大 希	
委 員	永 田 英 隆	
委 員	井 田 一 恵	
委 員	小 林 弘 和	
委 員	萩 野 佳 記	
委 員	岡 山 彰	
委 員	中 村 紀 明	
委 員	田 中 義 信	
委 員	高 橋 慎	

【 人と自然にやさしいまち分科会 】

月日	第 回	協議内容
4月30日	第1回分科会	第5次総合計画の概要説明。町が提起する政策課題説明。 3つの分科会テーマを決定。 ①自然環境～ハサンベツ里山・蝶の館 ②環境衛生～ごみ処理・炭化施設 ③環境保全～地球温暖化対策・公害対策
5月14日	第2回分科会	3つのテーマを協議
6月12日	第3回分科会	①自然環境～ハサンベツ里山・蝶の館 ②環境衛生～ごみ処理・炭化施設
7月14日	第4回分科会	③環境保全～地球温暖化対策・公害対策
8月18日	第5回分科会	※第3回分科会で酪農学園大学押谷教授から地球温暖化対策について説明を受ける。
9月15日	第6回分科会	※7月9日 環境センター・資源リサイクルセンターの見学会を実施。
10月22日	第7回分科会	④防災 について協議
1月14日	第8回分科会	
2月10日	第9回分科会	②環境衛生～ごみ処理・炭化施設について提言まとめる。

座 長	稲 市 男	
副座長	西 田 桂	
書 記	飯 尾 隆 亮	
委 員	丸 山 富 子	
委 員	友 成 光 男	
委 員	尾 崎 政 春	
委 員	亀 森 邦 勝	
委 員	永 田 英 隆	
委 員	清 水 滋 子	
委 員	高 橋 慎	

【 安心して暮らせるまち分科会 】

月日	第 回	協議内容
5月 7日	第1回分科会	分科会開催ルール。町が提起する政策課題の説明等。 分科会テーマとして町が提起する政策課題を順番に協議していくことに決定。
5月28日	第2回分科会	①健康づくりの推進について 特定健康診査受診率を高める方策について協議。
6月25日	第3回分科会	
7月27日	第4回分科会	
8月20日	第5回分科会	①特定健康診査受診率を高める方策については、アンケート調査内容を町に提案し、町がアンケートを実施後に再度検討する。 ②地域医療体制について協議。
9月28日	第6回分科会	②地域医療体制について協議。
10月29日	第7回分科会	
11月30日	第8回分科会	
12月17日	第9回分科会	
1月19日	第10回分科会	
2月17日	第11回分科会	
3月16日	第12回分科会	
4月 1日	第13回分科会	

座 長	太 田 欣 仁	
副座長	新 井 房 澄	
書 記	田 中 秀 典	
委 員	土 田 清 美	
委 員	永 井 貞 子	
委 員	藤 沢 千 恵 子	
委 員	世 羅 史 子	
委 員	出 村 鴻 子	
委 員	佐 藤 昭 夫	

【 人々が輝くまち分科会 】

月日	第 回	協議内容
5月14日	第1回分科会	分科会開催ルール決定。町が提起する政策課題の説明。 分科会テーマの検討。
6月11日	第2回分科会	分科会テーマの検討。
7月23日	第3回分科会	
8月12日	第4回分科会	分科会テーマ「ふるさと栗山で輝く体験活動の充実」に決定。
9月17日	第5回分科会	「ふるさと栗山で輝く体験活動の充実」について協議。
10月15日	第6回分科会	
11月12日	第7回分科会	
12月 4日	第8回分科会	
1月15日	第9回分科会	
2月19日	第10回分科会	
3月25日	第11回分科会	

座 長	水 上 雄 治	
副座長	安 藤 正 芳	
書 記	古 野 善 昭	
委 員	伊 達 桃 代	
委 員	田 中 勉	
委 員	山 本 忠 史	
委 員	藤 井 吉 美	
委 員	石 田 利 光	
委 員	坂 口 由 紀 子	
委 員	富 樫 真 由	
委 員	佐 藤 昭 夫	
委 員	松 岡 正 憲	

【 元気で活力あるまち分科会 】

月日	第 回	協議内容
4月24日	第1回分科会	分科会開催ルールの設定。第5次総合計画の概要説明。
5月15日	第2回分科会	分科会テーマの検討
6月15日	第3回分科会	
7月15日	第4回分科会	
8月 5日	第5回分科会	分科会テーマ「町民自身が栗山のことを知り、栗山のことを売り込む。 (サブテーマ:町民全員営業マン)」に決定。
8月19日	第6回分科会	「町民自身が栗山のことを知り、栗山のことを売り込む。(サブテーマ: 町民全員営業マン)」について協議。 栗山の農業を知るためのアンケート調査内容を協議。
9月15日	第7回分科会	
10月15日	第8回分科会	
11月16日	第9回分科会	
11月20日	第10回分科会	

座 長	中 島 道 郎	
副座長	大久保 明 義	
書 記	前 田 真 里	
委 員	尾 崎 政 春	
委 員	塩 見 望	
委 員	村 上 大	
委 員	疋 田 宣 章	
委 員	亀 森 邦 勝	
委 員	越前谷 徹	
委 員	高 橋 和 則	
委 員	北 野 数 馬	
委 員	山 田 晃 博	
委 員	亀 森 辰 雄	
委 員	田 村 賢 治	

【 快適で安らぐまち分科会 】

月日	第 回	協議内容
5月1日	第1回分科会	分科会開催ルール。第5次総合計画の概要説明。
5月13日	第2回分科会	町が提起する政策課題の説明。 分科会テーマの検討。 分科会テーマ①「住環境～エコビレッジ湯地の丘分譲地を販売するために」②「町営バス～町営バスの運行方法について」に決定。
6月15日	第3回分科会	①「住環境～エコビレッジ湯地の丘分譲地を販売するために」 ②「町営バス～町営バスの運行方法について」を協議。 ※11月30日 町営バスに体験試乗。
7月 3日	第4回分科会	
8月 3日	第5回分科会	
8月31日	第6回分科会	
10月 1日	第7回分科会	
11月30日	第8回分科会	
2月3日	第9回分科会	
2月22日	第10回分科会	
3月10日	第11回分科会	
4月1日	第12回分科会	

座 長	土 井 猛	
副座長	小 原 昭 彦	
書 記	亀 森 隆 志	
委 員	梅 津 良 平	
委 員	遠 藤 幸 哉	
委 員	吉 田 ハルエ	
委 員	藤 田 敦 子	
委 員	棚 田 和 也	